

遺言では実現できない新たな相続対策シリーズ⑤

「認知症対策として成年後見制度があるって聞いたけど…？」

ご本人が認知症になると生前贈与、遺言作成等の生前の資産承継対策のほか、預貯金の引出し、不動産の処分等の財産管理をご本人のほか、ご家族も行うことができなくなります。認知症発症後の対応と認知症発症前の対策として、以下の制度があります。

- ①成年後見制度(認知症発症後の対応方法)
- ②任意後見制度(認知症発症前の対策)
- ③民事信託(認知症発症前の対策)

…今回は、①成年後見制度について簡単に説明します。

「ご本人のために」財産をしっかり守る。

ご本人の財産管理は、家庭裁判所の監督のもと成年後見人が行います。成年後見人は家庭裁判所にに対し、定期的にご本人のために行った財産管理の内容を報告する義務があり、ご本人が亡くなるまで成年後見人の仕事は続きます。

成年後見制度の財産管理は、ご本人にとって本当に意味のある合理的な支出しか認められず、相続人や家族のメリットのあるような行為、例えば、相続対策としての生前贈与、生命保険契約、投資商品の購入、借入、財産の処分等はできません。

やまびグループ
司法書士/行政書士/相続資産コンサルタント
進藤 裕介

ちょっと
ひといき

私はゲームが好きで、最近のもっぱらスマホゲームに夢中です。特に今お気に入りなのは「ドラクエウォーク」という歩きながらモンスターと戦いレベルを上げていくゲームです。社会現象にもなった有名なゲーム「ドラゴンクエスト」の世界観をそのままにスライムなどお馴染みのモンスターも登場します。

ドラクエ世代の私にとって懐かしくもあり、スマホゲームという新しい要素もありワクワクしながらスタートしたのでした。ウォークというからには歩かないとゲームは進みません(汗)。スマホの位置情報を使い、現実のプレイヤーが動くと画面上のキャラクターが連動して動きまわります。マップ上にモンスターやら壺やらが現れるのですが、これがなかなか面白いのです。お正月には道路におせちが落ちていました(´艸`)普段インドアな私ですが、ゲームの為に歩きます。今までは車で移動していた距離でも、少し近くなれば歩こうかとゲームのおかげで歩く機会が増え、歩いているだけで健康になった気分でした。

しかし現実はずいぶん甘くなく、2月に受けた定期検診の結果がかえってきました。体重はあまり変わっていませんでしたが…中性脂肪だけが1.5倍になっていました(´Д´)

大好きなエビの天ぷらを食べすぎたのか！？とも思いましたが、さすがにヤバいと感じた私。食生活も考えつつ、中性脂肪に効きそうなお茶を飲み、運動はもちろんドラクエウォークです。ちなみにゲームをしながら歩くといっても「ながらスマホ」ではありませんよ。ゲームを立ち上げてウォークモードという設定にして、あとは歩くだけです。画面を見なくても勝手にモンスターと戦ってくれるので、カバンなどに入れて歩いても大丈夫なのです。

歩くのがメインなのかゲームがメインなのか自分でもわかりませんが次の定期検診までには中性脂肪をせめて平均値内にささめたいです。私のマニアックな話もあと一回です。もう少しお付き合いください。



柿内祐子

役に立つ葬儀の話 Vol.55

「老後資金」

私達が暮らしていくためには、9つの資金が必要とされています。

生活・子供の教育・住宅・緊急予備・長期療養・子供の結婚・老後・最終整理・相続対策など。住宅ローンが終わり、既に子供も独立され、教育・結婚資金の必要のない方も、老後の生活資金と、以下の資金は必要とされています。

- 【緊急予備資金】… 突然の災害やトラブル、事故や家の修繕・故障(家電)など
- 【長期療養資金】… 病気やケガ(入院)など
- 【老後資金】… 介護費・施設利用費
- 【最終整理資金】… 葬儀・宗教者への御礼・仏壇・遺品整理・お墓・永代供養費など
- 【相続対策資金】… 現金より土地建物の相続が多い場合

医療の進化、生活環境が良くなった事で平均寿命も高くなり、「人生100年時代」と言われるまでになりました。寿命が延びた事で、老後の生活費・医療費・介護費などで手元資金も厳しくなり、無理も出来なくなっています。高齢化社会ゆえに、介護期間も以前よりも飛躍的に伸び、先の見えない介護に、配偶者や子供も疲れ、医療費も家計を圧迫、本人もつい「これ以上迷惑はかけられない」と思うのだそうです。

少し前になりますが、金融庁が公表した報告書で「年金だけでは老後の資金を賄えず、95歳まで生きるには夫婦で2千万円の蓄えが必要になる」と試算が発表されました。少子高齢化で現役世代が減り、年金を受け取る高齢者が増える為、将来的に公的年金支給額が少なくなり、資産の計画的な取り崩しや、医療費の増加や老人ホームへの入居なども見据えた資金計画を『見直し下さい』と促した事になります。

今の子供達は親への感謝や援助をしたいという気持ちがあっても、自分達の生活だけで手一杯で、金銭的な面だけではなく超高齢化社会を迎え、子供達の年齢的にも「親の面倒を見る」ということが難しい時代になってきました。人生の終焉は子をあてにしない、自立した準備へと変わって来ています。もしもその時に備えていますか？



小番英之

ドリーマー社員大募集!!



お仕事をお考えの方!! 私たちと一緒に働きましょう!! 未経験から始めたスタッフがほとんどです。知識経験がなくてもマンツーマン指導でしっかりと仕事を覚えることが出来る環境です。ご連絡をお待ちしております。

【正社員】 葬祭部 基本給 187,000円～293,000円(その他諸手当あり)
冠婚部 基本給 181,000円～264,000円
(休日/月7日、有給あり、賞与年2回、社保完備)

【葬祭献茶スタッフ】 時給 1,000円～1,200円(研修期間有り)
セレモニーにおける会館でのお飲み物のお配りや、式場のご案内など接客が主な仕事です。

【営業パート】 時給 800円～1,500円(週4日)
冠婚葬祭においてドリーマー会員の必要性を伝えながら、会員募集営業をするお仕事です。



まずはお電話を!!

募集に関するお問い合わせは
0897-35-1110
担当 戸田

まほろば

4月
令和2年

第76号

人と人、心と心。
ご縁をつなぐ51年。
ONLY 1 卅
SINCE 1968
DREAMER CORPORATION



株式会社ドリーマー
ご葬儀かわら版

0120
44-5880